

# News Letter 行政書士かがわ

## 第 7 号

〒761-0301  
高松市林町2217番地15  
発行 香川県行政書士会  
TEL 087-866-1121  
FAX 087-866-1018

### 総務部

副会長 川田卓弘

行政書士の職務上請求書（統一用紙）の兵庫県及び他県の不正使用事件に関して香川会の会員の皆様周知のことと思います。

部落開放同盟香川県連合会より下記の演題で「部落開放第 23 回香川県講演会」の案内がきました。

記

場 所 高松市総合体育館

(講 演)

午前の部

「差別身元調査の現実と課題」

～行政書士戸籍謄本等不正取得事件をとおして～

講師：北口末広（部落解放同盟中央本部  
中央執行委員）

午後の部

「憲法と人権について - 時事二題 -」

講師：高野眞澄（特定非営利法人 香川  
人権研究所 理事長）

「日本の人権救済制度の現状と課題」

講師：金子匡良（法政大学 講師）

（香川会からは 3 名出席いたします。職務上請求書の取扱いについて注意して下さい。）

### 職務上請求書について

すでに統一用紙の不正使用につきましては、会報「行政書士かがわ」（H17. 6 発行 第 63 号）、また、事件を報道した新聞記事を同封した会長発信

の文書（H17. 9. 20 付）にてお知らせしていますが、会員皆様におかれましては、人権侵害に係る問題として捉えて頂き、適正なる行政窓口への請求手続をされます様、お願い致します。

なお、次の通り記載事項、事務手続をご連絡します。万全を期されます様お願い致します。

1. 「依頼者名」「使用目的」「提出先」は、必ず明記すること。

未記入控がある場合、次回購入申込の際、発行を保留し、理由書を提出して頂くこととなります。

2. 行政窓口において、請求書提出と同時に、証票又は会員証を必ず提示すること。

補助者は、補助者証を必ず提示すること。

係より依頼される前に提示するようにして下さい。

3. 郵送請求においては、証票又は会員証のコピーを添付し、送付先は自己の事務所宛とすること。

4. 購入申込み及び受取りは会員限定であり、補助者による申込み及び受取りはできません。また、受付業務は本会事務局のみで取り扱います。

5. 払い出し冊数は、使用中のものを含め 2 冊に限定していますので、購入に際しては、未記入欄をチェックされ、事前に電話連絡の上、購入申込みをして下さい。

6. 紛失、盗難時には、先ず警察署へ届け出し、次に別掲の紛失報告書によって本会事務局へ通知するようにして下さい。

本会より法務局、県、日行連へ通知致します。

## 紛失報告書様式

紛失した用紙の払出し番号	~ ~	
払出日(購入申込書及び誓約書を会 に提出した日)	平成      年      月      日	
紛失の状況	紛失者氏名	
	紛失した日時	平成      年      月      日      午前      時      分 午後
	紛失した場所	
	紛失した状況	
	届出警察署	
住      所 電 話 番 号	T E L (      )      -	

### 行政書士試験について

平成 17 年度行政書士試験は、10 月 23 日（日）高松中央高校を試験会場として、まずまずの天候の下、実施されました。香川県における受験申込者数は 725 名（前年比 92.5%）、受験者数は 629 名（前年比 95.0%）であり、それぞれ昨年同様減少となりました。

合格発表は、来年 1 月 19 日となっています。最近の合格者状況は、下記の通りとなっており難関資格試験となっています。

〔合格者数〕

	全 国	合格率	香 川	合格率
平成 15 年度	2,345 名	2.89%	11 名	1.43%
平成 16 年度	4,196 名	5.33%	34 名	5.14%

平成 18 年度試験の実施は、法改正により、試験科目、試験日（11 月 12 日）等改定され実施されることになっています。詳細は日本行政 11 月号(No.396)に掲載されています。

### 事務局体制について

11 月 1 日より坂口里美事務局員が産前産後並びに育児休業に入り、また、碓井一恵事務局員が 10 月 31 日付で退職となりました。一方、8 月 1 日より高田美由紀さん、10 月 28 日より松永美奈子さんが、来年 5 月 31 日までの期間雇用で、事務局に勤務していますのでお知らせ致します。

二人とも事務処理、エクセル、ワードにも長けており、後任として充分役割を果たしていますが、勤務したばかりで、会員の皆様にはご不満なところも多々おありと思いますが、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

## 経 理 部

### 経理部からのお願いと報告

経理部長 池添 治

本年もあとわずかとなりましたが会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。  
経理部は今から繁忙期にはいります。ここで皆様にお願いです。会費は期限内納入、万一前期分までのものをお忘れの場合も本年中に完納するように重ねてお願いいたします。また、わざわざ納付のために金融機関に出向くのが面倒でつい忘れってしまったという経験がおありの会員さんもあるかと思いますが、振替納入の手続きをしていただくと納入忘れから（指定された期日に預金残高があれば）解放されます。この機会にまだ手続きをされてない会員さんは事務局まで申し込んで下さい。またまたお願いいたします。

### 予算の進捗状況について

会議費	予算 335 万円	10月末 執行高 212 万円
事業費	(975 万円)	同上 (538 万円)
総務部	140 万円	57 万円
経理部	50 万円	27 万円
企画開発部	70 万円	42 万円
業務研修部	300 万円	176 万円
広報部	170 万円	85 万円
監察部	70 万円	17 万円
綱紀委員会	30 万円	11 万円
審査調査費	15 万円	15 万円
規制改革費	10 万円	0 万円
非行政書士対策	120 万円	108 万円

以上 1 万円未満四捨五入の概算ですが中間報告いたします。

## 企画開発部

企画開発部長 松本 修

### 1. IT に関するアンケート調査と今後について

10 月に実施いたしましたアンケート調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。回答率は 44% でした。集計結果は近々皆様にお知らせいたします。

これに関連した連合会の IT に関する集計結果のうち、「全国都道府県における行政書士による代理申請システム構築状況」について、4% が構築済、19% が構築予定、残り 77% が未構築・システム未構築・未調査と言う結果が発表されました。

香川会においては、県の担当部署に電子申請システムについて行政書士の代理申請ができる

システム構築を強く要請しております。今後も定期的に訪問する必要があるかと思えます。日常業務の電子化は急速に早まってくる事は確実であります。企画開発部においては先のアンケート調査を基に、業務研修部と協力しながら実践的な研修のあり方を提言したいと思えます。

## 2．指定公証人の設置について

電子公証制度は、法務大臣から指定を受けた公証人が、その事務を行うことはご存知のことと思えます。香川県内にこの指定を受けた公証人が現在おりません。四国では徳島県に1人いるだけです。そこで高松公証役場にこの件について問い合わせをしたところ「高松公証役場においては、来年3月ごろを目途に指定公証人を置く予定である。」旨回答がありました。会員の中から、早く指定公証人を置いて欲しい希望があり、企画開発部として現在その対応を検討しています。

## 3．行政機関の業務の一部民間委託について

行政機関の事務管理の一部民間への委託について調査したところ、公園・公民館・駐車場・体育館等、指定管理者制度を利用した施設管理が殆どであった。これらの募集要項・入札資格等は各行政機関のホームページで入札時期の一定の期間閲覧することができる。

民間委託業務のなかで今注目されているのが、自動車保管場所申請である。現地調査業務（現在、交通安全協会が実施）を入札によって民間に委託することが検討されている。企画開発部は県に対し、行政書士会として入札に参加したい旨要望している。行政書士がその入札に参加するには解決すべき多くの問題がある。その問題解決のため企画開発部は努力しております。今後とも会員の皆様のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 業務研修部

副会長 上原茂之

1) 専門業務研究会は従来から根強い御支持をいただき継続してまいりました。しかし近時社会的に環境問題、少子高齢化問題等々新しい課題が生じこれに対する解決策が求められています。これらのニーズに答える必要があります。また研究会によっては出席者の少ないところもあります。その他、諸事情がありまして研究会の再編が必要と判断いたしました。内部手続をふまえて実施に到ることとなりますが、その前に会員諸先生の御意見を拝聴いたしますので、その折はよろしく御願い致します。

また ICT (INFORMATION COMMUNICATION TECHNOLOGY) につき家森行政書士の講演会を持ち、多数の御参加をいただきました。電子申請につき、会として具体的な対応をして欲しいとの要望があればお寄せ下さい。

2) 2003年施行の行政書士法改正で挿入された行政書士法13条の2は「行政書士は、その所属する行政書士会及び日本行政書士会連合会が実施する研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならない。」と規定されました。改正法において新たに肝要とされたのは、いわば法務基盤研修であり、日行連は2003年11月に研修センターを発足させ“司法研修・知的財産権研修・法定業務研修”を実施しています。根幹的には六法と行政法の科目が位置づけられるといわれます。

今香川会で行っている民法相続編、商法会社編は会員諸先生から御好評をいただき進行中です。来年1月で終わりましたら、民法は契約法、商法は新会社法を開講したいと思えますが、資料・講師ともに変更になる可能性もありますので、後日、部会を開き決定の上、お知らせ出来

と思います。

業務研修部一同は、会員諸先生が快適且つ静謐な環境で研修を受けられるよう努力しておりますので、御協力の程をお願い申し上げます。

副部長 石河光典

昨年度より法定業務研修が始まっています。当会としましては、昨年度は「著作権」の研修を行いました。今年度におきましては、「遺言・相続・遺産分割」「会社設立」「著作権」の3つのテーマを研修することとしております。

「遺言・相続・遺産分割」「会社設立」の研修につきましては、平成17年11月からスタートしており、「著作権」につきましても、来年の平成18年1月に予定しております。

この法定業務研修につきましては、連合会以外のテーマでも法定業務研修となりうる場合があります。業務研修部でも企画の検討はしておりますが、

- ・ 一つのテーマについての研修時間は10時間以上
- ・ 使用するテキストは、あらかじめ連合会の承認を受けること。

等の条件をクリアしなければなりませんので、今年度と来年度については、連合会のDVDで研修していきたいと思っております。連合会に問い合わせをすれば講師派遣も可能であるようですが、予算と日程の調整ができましたら個人的意見ではありませんが、一度ぐらいいは講師を招いてみたいと思っております。

今後も、行政書士の能力担保の為、法定業務研修は続くものと思われまます。一つのテーマの研修が10時間という長い講習ですので、参加される会員の方には、日程調整等苦勞されるかとは思われまます。できるかぎり研修に参加して、業務の拡張、また知識の再確認に有効活用してもらいたいと思っております。

香川会のHPに、農地転用許可申請の関係資料を掲載しましたので、参考にして下さい。

- ・ 農用地除外申出関係書類
- ・ さぬき市農地転用報告書 (適当に)
- ・ 高松市農地関係事務処理要領

## 広報部

### 行政書士制度を広く県民にPRしました

広報部長 黒田富彦

「行政書士制度強調月間」が全国一斉に、10月1日から31日までの1ヶ月間展開され、当会におきましては9月29日付四国新聞に、行政書士の業務内容と各支部で開催する無料相談所及び、本会が行う行政書士電話相談開設の案内を掲載し、会員有志65名による名刺広告を行いました。

10月1日(土曜日)午前10時から午後3時の間、各支部において支部役員が中心となり無料相談会を、3日(月曜日)は当会事務局において本会役員2名による行政書士電話相談を実施し、5日から18日にかけて本会と支部において、関係行政官庁の巡回訪問を行い、制度の周知と非行政書士排除の依頼を行いました。

「行政書士制度強調月間」の総括のため監察部・広報部・支部長合同会議を11月15日(火曜日)にマリンパレスさぬきにおいて開催しました。

## 平成 17 年度街頭無料相談内容一覧表

支 部	相 談 内 容	
小 豆	1 NPO 法人について	1 件
	1 件	
東 讃	1 交通事故について	1 件
	2 生前贈与について	1 件
	3 隣地問題について	1 件
	4 公正証書遺言について	1 件
	5 相続について	1 件
	5 件	
高 松	1 相続・遺言に関する事	12 件
	2 近隣トラブルに関する事	4 件
	3 離婚に関する事	2 件
	4 その他 (金銭貸借・家賃滞納・損害賠償)	9 件
	27 件	
中 讃	1 遺言・相続関係について	5 件
	2 債権回収	1 件
	6 件	
西 讃	1 墓地の権利関係について	1 件
	2 サラリーマン金融の処理問題について	1 件
	3 農地の贈与について	1 件
	3 件	
合 計	42 件	

## 平成 17 年度「行政書士電話相談」相談受付集計表

	相 談 項 目	項目集計
権利義務 事実証明 関 係	遺言・相続 (登記・税務対策を含む)	1
	各種契約 (贈与、売買、交換、請負、委任、消費、 賃貸借等)	1
	定款、内容証明、会計記帳等	1
	不動産関係 (登記、境界等)	1
	戸籍関係 (結婚、離婚、養子縁組等)	
	その他	
	合 計	4

## 監 察 部

監察部長 真木大作

車庫証明の現地調査を民間機関に行わせるという話を聞く。

いわゆる小泉構造改革の流れにそったものらしい。

しかしながら、今回のマンション構造計算書の偽装事件をみると、はたして妥当なものかどうか。

構造改革の行き着いた先が構造計算書の偽装事件として現れ、税金の無駄使いを減らそうと始めた改革がより多くの税金を必要とする結果になった。

いまでさえ、完璧なものとはいえない車庫法が(そもそも小型乗用車とかわらぬほど大きくなった軽自動車に車庫証明がないのはおかしい) もっと形骸化したものになるのではなからうか。

手を抜いた現地調査により車があふれ、違法駐車による交通渋滞、交通事故が増え、そのための警察官の増員ということになれば、何のための改革なのか。

改革というのであれば、軽自動車にも車庫証明を義務づけることが先ではなからうか。

## 高松支部便り

### 高松支部の活動について

高松支部長 石川秀幸

10月1日に行政書士制度強調月間行事の無料相談会をサンメッセ香川において開催いたしました。例年四士会合同開催で今年は社労士会が当番会でした。

高松支部では役員が当日9時に会場へ集合し、設営・相談の準備等をし来場者を待ちました。午前10時の相談開始時刻から、相談者が引きも切らず訪れるほどの盛況でした。相談の内訳は以下のとおりです。

(相談の内訳)

相続・遺言に関する事

12件

近隣トラブルに関する事	4件
離婚に関する事件	2件
その他(金銭貸借、家賃滞納、損害賠償等)	9件
計	27件

平成17年度支部研修会は来年1月28日(土)開催予定です。現在研修テーマ及び講師の選定を検討中です。詳細は後日ご案内いたします。

山陰カニツアーに行ってきました。

高松支部幹事 岡崎建一

11月12日(土)に高松支部旅行同好会で山陰日帰り旅行に行ってきました。朝7時45分に快晴の高松駅を出発し、紅葉した米子街道を北に向かいました。バスの中では景色に堪能する先生・早くもビールを開ける先生と様々でした。バスから降りて着いた場所は、威風堂々見るからに高級そうなホテルでした。

玄関を入ると吹き抜けのロビーがあり、ガラスの向こうには日本庭園が見え、鯉が優雅に泳いでいました。思わず全員で庭に出て、記念写真を撮りました。その後しばらく休憩し、ホテル自慢の岩風呂に入る先生・ロビーで談話してくつろぐ先生と、それぞれに時間をすごした後、4階「松の間」にて正午から食事となりました。

通された部屋は日本海を眼下に眺める大きな窓のある部屋で、一同感嘆の声を上げました。食事は山陰秋の味覚カニ尽くしで、獲れたてのカニに舌鼓を打ち、酒の酔いも手伝って、皆和やかに和気あいあいと日ごろの疲れを癒し、歓談の時間を過ごしました。

食事の後は境港に行き、海鮮市場にて買い物を楽しみました。今食べてきたばかりのカニをまた買う人、シャケを買う人、アンコウを買う人など、それぞれで、バスの荷物入れは買ったお土産でいっぱいになりました。その後は「お菓子の城」という有名なお店に行き、トチの実を使ったおいしいお菓子を買って岐路に着きました。

帰りのバスは皆お疲れのようで、グッスリタイムになり、気がつくと夕暮れになっていました。私達の乗ったバスは、やがて高松中央インターを降り、楽しかった秋の旅に終止符を打ちました。

## 中讃支部便り

### 中讃支部親睦旅行のご報告

支部長補佐 (理事) 渡辺春美

10月29日(土)朝から降っていた雨も松江に着く頃にはすっかり上がり、散策にもってこいの天気となりました。

松江フォーゲルパークでは、数百種の世界でも珍しい鳥たちや花々がまるで別天地のようでした。特にセンターハウスのペゴニアの見事さは、花の展示温室としては世界最大級だそうで、カラー写真でお見せできないのが残念です、

その後、松江城を囲む堀川を遊覧船で時間を忘れてゆったりとめぐり、水辺の木々や水鳥に心を

和ませた一時でした。

最後に境港でお土産を買って帰途に着いたのでした。

普段あまりゆっくりお話しする機会のない諸先生方とも親睦を深められ、終始和気藹々と楽しい一日を過ごすことが出来ました。

### 支部新年会のお知らせ

毎年恒例の新年会を平成18年1月21日(土)に開催することといたしました。併せて、研修会を前段で実施いたします。

時間は、午後1時半より研修会、その後3時半より懇親会を予定しております。

会場、演題及び会費等については追ってご案内申し上げますので、支部会員の多数のご参加を期待しております。



## 西讃支部便り

### 支部会員研修会並びに新年会開催のお知らせ

西讃支部長 曾川正利

西讃支部では、本年度も会員研修会並びに新年会を、平成18年1月28日(土)午後4時から観音

寺グランドホテルに於いて開催する予定にしております。研修内容は、平成17年4月1日から全面施行となりました「個人情報保護法について」。講師は、当西讃支部会員で専門学校講師もされている「高橋 聖先生」にお願いしておりますので、多数の会員皆様にご出席下さいます様、お願い致します。

なお、研修会終了後、新年会(懇親会)も開催いたしますので、よろしくお願いたします。